

# 平成22年度 第3回 藤島地域審議会次第

日 時 平成22年11月19日（金）

午前9時30分～

場 所 202・203・204会議室

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

## 3 協 議

(1) 総合計画実施計画について

(2) 地域コミュニティ実態調査の実施状況と課題について

(3) その他

## 4 そ の 他

## 5 閉 会

# **鶴岡市総合計画実施計画（平成23～25年度） の策定について**

**藤島地域審議会**

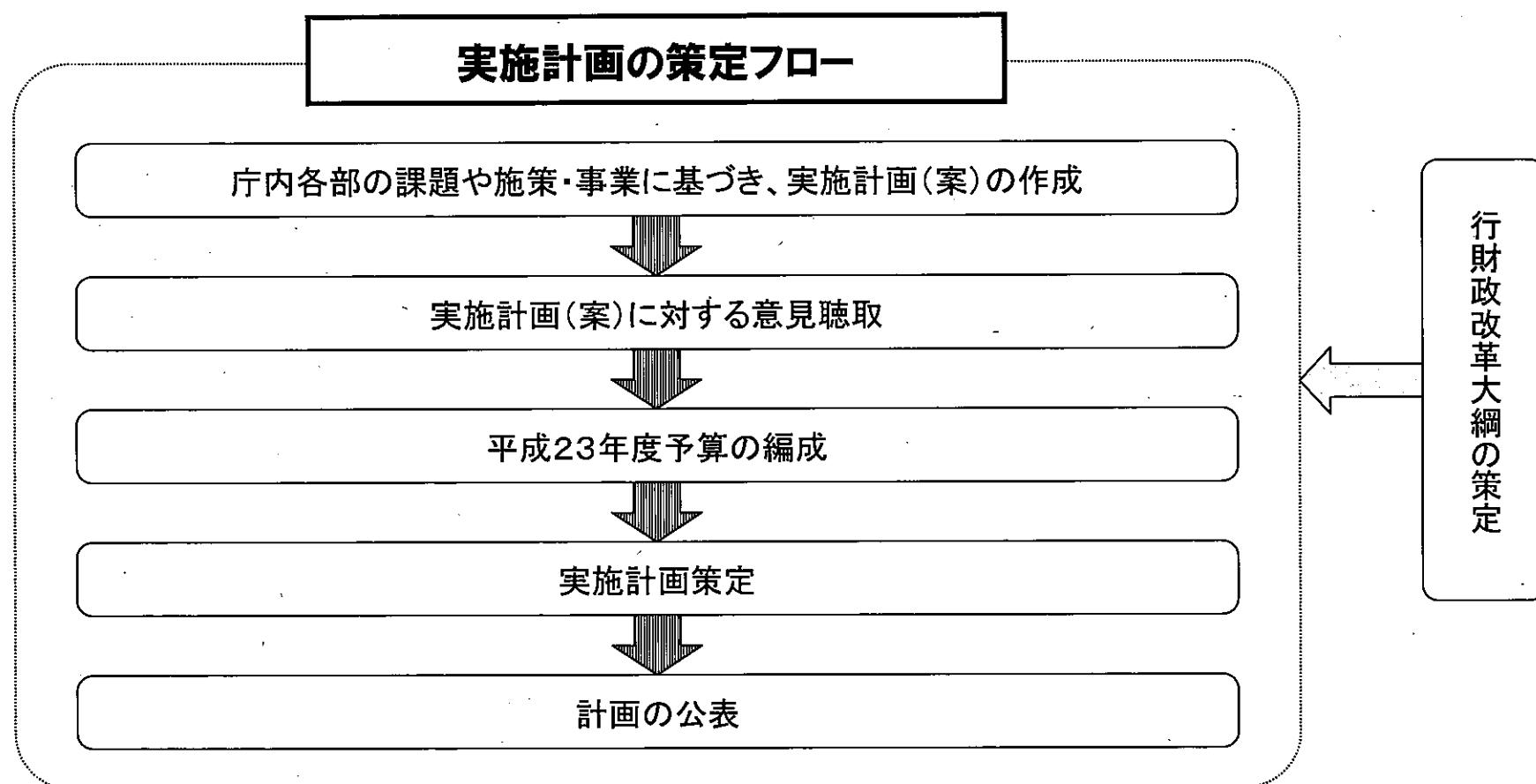
**平成22年11月19日**

## 資料目次

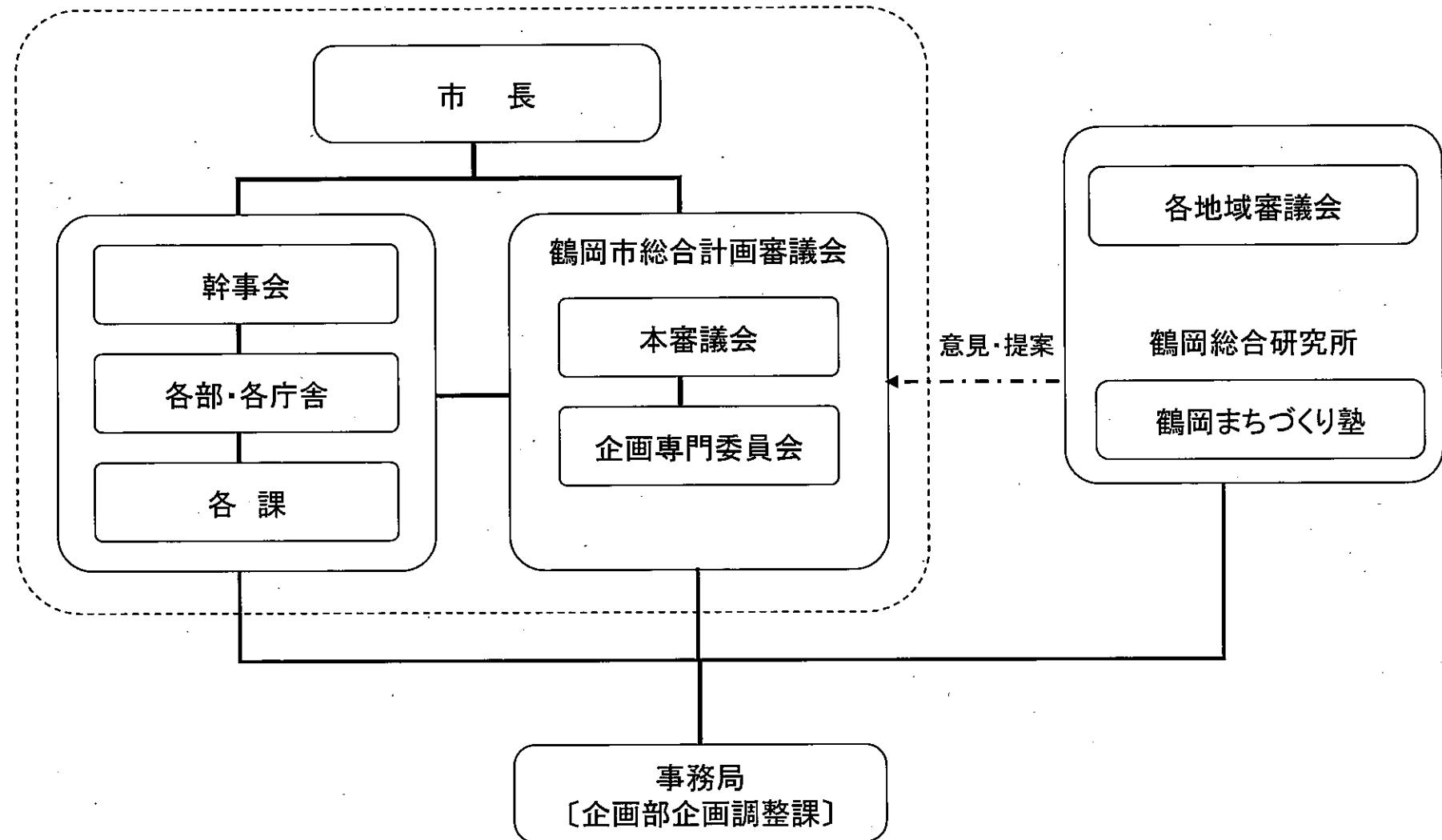
・実施計画の策定フロー	1
・実施計画の推進体制	2
・実施計画の全体フレーム	3
・重点方針・重点施策	4
・「鶴岡ルネサンス宣言」に基づく主な施策	5
・重点方針1	7
・重点方針2	17
・重点方針3	33
・計画の推進	41

# 鶴岡市総合計画実施計画の策定について

本市総合計画の推進を図るため、平成23～25年度を計画期間とする実施計画を下記の手順により策定する。



# 実施計画の推進体制



## 重点方針1「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

### 【重点施策(1)-1】知恵と工夫の伝統を基盤とする農業振興

知的な工夫を積み重ね、文化性豊かな作物を生産してきた本市農業の伝統を受け継ぎ、今後とも持続的な発展が図られるようするため、若者や意欲ある担い手が積極的に事業に取り組み、農業経営の安定を拡大を図ることのできる環境を整備するとともに、地域の資源や特性を最大限に活かしながら、消費者に高く評価される安全・安心でおいしい農産物を提供することをめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
担い手の育成・確保と経営拡大の支援	米の消費量の減少や農産物価格の低迷により農業経営が厳しさを増す中で、担い手の農業経営の安定化を図るため、認定農業者の経営力向上に向けた各種支援や農地の利用集積、集落の実態にあわせた集落営農の組織化を進めていく必要がある。
新規就農者・後継者育成の自立支援とネットワークづくり	農外から就農するためには、農地や機械施設等の確保、生産技術の修得や資金確保など課題も多いことから、新規学卒者やUターン者が農業に魅力と生きがいを持って就農し、地域農業の担い手になれるような仕組みづくりが必要である。
中山間地域の農業活性化	農家数の減少、担い手・後継者不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況下にある中山間地域では、中山間地域等直接支払交付金を活用した営農活動や共同活動により農業の多面的機能の維持・保全がなされており、引き続き同交付金を活用しながら地域特性を生かした農業生産等の継続・維持を図る必要がある。
農業生産基盤の維持及び整備推進	本市の水田ほ場整備はほぼ完了し、作業効率の向上や農業経営体の規模拡大に大きな役割を果たしてきたが、基幹水利施設の老朽化や米の消費量の減少による転作田の畠地化への対応など、今後も農業生産基盤を計画的に整備する必要がある。

〔今後の主な取組み〕

- 新たな認定農業者の育成・確保に向けた支援・指導
- 経営規模拡大に対する支援、集落営農の組織化・法人化に必要な農業用機械・施設などの導入支援
- 短期農業研修による新規就農者・農業後継者の育成・確保とその効果的な方策の研究・検討、農地の取得・借入及び農業用機械・施設の導入に対する支援
- 中山間地域における集落営農の組織化や地域住民の自立的活動の支援
- 転作田の暗渠排水やかんがい施設などの基盤整備、農業用排水施設及びため池の整備

## 【重点施策(1)-2】知恵と工夫の伝統を基盤とする農業振興

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
売れる米づくりの推進	「庄内米」ブランドの確立のため、有機栽培米・特別栽培米の生産拡大に取り組んでいるが、期待の新品種の主産地として環境にやさしく美味しい米づくりをさらに促進する。また宣伝活動の強化などによる「売れる米づくり」にも積極的に取り組んでいく必要がある。
地域の特性を生かした農業振興の推進	各地域の農業は、その立地条件や自然環境などの違いから、地域の特性をそれぞれ生かした農産物の生産を行ってきたが、今後も引き続き、地域ならではの特色を更に発揮した農業を戦略的に推進していく必要がある。
在来作物の特性を生かした農業振興の推進	本市の農家によって守り育てられてきた在来作物は、地域特産物としての可能性を秘めたものであり、大学研究機関などとの連携による機能性成分の分析評価とともに、新たな地域特産物としての利用研究にも取り組んでいく必要がある。
優良堆肥の生産を支える耕畜連携の推進と畜産の振興	環境保全型農業の推進を図るために有機性堆肥の安定的な確保が必要不可欠であり、耕種農家と畜産農家との耕畜連携による堆肥の安定供給体制の構築とともに、持続可能な畜産の営農モデルを模索しその振興を図っていく必要がある。
環境に配慮した農業の振興	地球温暖化防止や生物多様性保全の効果の高い環境にやさしい農業の取組みを推進するため、有機栽培・特別栽培に取り組む農業者の拡大を図るとともに、消費者から選ばれる産地づくりを目指していく必要がある。

## 〔今後の主な取組み〕

新規  
拡充

○新ブランド米「つや姫」誕生を契機とした有機・特別栽培米の作付け促進、積極的な宣伝活動などによる販路拡大

○各地域の特色を發揮した先導的事業の実施

新規  
拡充

○在来作物の種子保存と機能性の研究や高付加価値販売につながる取組みの支援

○優良堆肥の安定的な生産流通システムの構築に向けた検討、優良種の導入、自給飼料の生産拡大などに対する支援

新規  
拡充

○エコファーマーの認定の促進、農産物認定認証制度の普及促進につながる取組みへの支援

重点方針1「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

## 【重点施策(2)】農林水産業の六次産業化

優れた農林水産物を生み出す本市の農林水産業を機軸として、加工製造や流通販売、観光をはじめとするサービス産業などと一体になった多様な六次産業化の取組みを推進するため、高等教育機関の集積を活かし、農林水産業関係者による自主的な他業種の事業者との連携による新たな事業の創出と拡大を図り、地域産業の振興をめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
農商工観分野の产学研連携の促進	農商工観連携が注目を集めると同時に、本市でも地元農林水産物を活用した各種製品開発が取組まれているものの、農林水産物の生産拡大にまでは至っていない。今後さらに産業関係団体の連携を強化するとともに、地域の豊かな食文化資源を国内外にアピールし、新たな価値を生み出していく必要がある。
農山漁村地域の交流人口の拡大	人口減少傾向にある農山漁村において、交流人口の拡大による活性化が求められている中、鶴岡市グリーンツーリズム協議会などと引き続き連携しながら、グリーン・ブルーターリズムのメニュー拡充や体制整備を進めていく必要がある。
新たな農林水産ビジネスの展開の支援	農林水産物価格が低迷するなか、1次産業の生産者が加工、流通・販売の付加価値を獲得して農業所得等の向上に結び付けていくことが求められている。従来の補助事業の枠組みにとらわれることなく農林漁業者等が現場の視点で策定した取組みを支援していく必要がある。
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	全国で唯一鶴岡だけが、絹の一貫生産工程が残っており、文化的、伝統的側面もあわせた形での振興発展が求められている。養蚕業のみならず、桑葉や絹などをを使った新たな商品開発など、鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現に向けた具体的な取組みを引き続き推進していく必要がある。

## 〔今後の主な取組み〕

新規  
拡充

- 農商工観連携総合推進協議会による産業関係団体のネットワーク強化

新規  
拡充

- ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟に向けた食文化都市の推進

- 農作物及び食品による高機能食産業の振興に向けた文部科学省の事業活用による研究開発の推進

新規  
拡充

- 農山漁村の資源を活用したグリーンツーリズムの体験プログラムの作成支援、受入れ体制の整備促進

- 新しい農林水産業ビジネスの事業の掘り起こし、ビジネスモデルの具体化に向けた支援

新規  
拡充

- 鶴岡シルクタウンプロジェクトの推進

重点方針1「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

## 【重点施策(3)】商工業の振興

地域の雇用に大きく貢献している製造業などの企業の取引拡大と立地促進に努めるとともに、民間事業者と行政が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築	新たな企業立地や地元企業の取引拡大を図るため、首都圏の情報収集を目的とした地元縁故者などで構成される組織を立ち上げているが、引き続き会員の拡大を図りながら、ネットワークづくりを推進していく必要がある。
企業立地や既存企業の投資促進	本市がもつ優位性や優遇措置などを活かしながら、新規企業の立地促進や既存企業の投資促進を図っていく必要があるものの、一昨年秋以降の世界景気の悪化や日本国内からの製造部門の撤退などにより、新たな企業立地が難しくなっている。
商店街や商業者団体等が行う意欲的な取組みへの支援	これまで中心市街地活性化基本計画に基づき、空洞化対策を実施してきたが、今後も、商店街や商業者団体等が行う意欲ある取組みに対する支援を行い、魅力ある中心市街地の形成を図っていく必要がある。
意欲ある起業者の育成	意欲ある商業者や新規開業を目指す者が起業できるよう、経営ノウハウの蓄積等によるレベルアップが求められている。今後も各種講座の開催など、商工会議所や商店街が連携し、中心商店街の空店舗の活用などによる起業家育成を支援する必要がある。

### ◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

- ・中心商業地区の自転車歩行者通行量(休日) H17:5,590人⇒H24:8,600人 現状(H21)4,750人
- ・中心商店街の空店舗数 H19:56店舗⇒H24:48店舗 現状(H21)58店舗

[今後の主な取組み]

○企業立地と取引拡大を目的とした首都圏在住者とのネットワークの構築

○企業立地促進法に基づく優遇措置などによる、新規企業立地、既存企業の投資の促進

○鶴岡タウンマネジメント機構による中心商店街活性化への支援

○商店街や商業者団体等が行う意欲的な取組みへの支援

○中心市街地の空き店舗などへの食関連業種出店などの起業支援

重点方針1「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

## 【重点施策(4)】地域資源を活かした観光の振興と集客交流の拡大

本市ならではの自然、歴史、文化、温泉など豊富な地域資源を活かし、多様化する観光ニーズの把握に努めながら、観光の振興と集客交流の拡大を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
テーマ観光、体験型観光の充実	本市の観光入込客数は、全体では減少傾向にあったが、施設機能の重点化や旅行ニーズを捉えたものについては増加傾向にあることから、観光のニーズを踏まえてテーマ観光・体験型観光の推進を図っていく必要がある。
広域連携を活かした観光メニューの充実	観光の形態・ニーズが多様化するなか、平成21年度の本市の観光入込客数がこれまでの減少傾向から増加に転じるなど、改善傾向が見られている。引き続き行政と観光関連団体などが連携し、魅力ある広域観光を推進していく必要がある。
観光客の受入れ環境の充実	本市の観光資源はそれぞれが点在しているため、2次交通（鶴岡に来てからの交通手段）の充実が求められている。今後外国人観光客の増加を図るために、外国語での案内看板や情報提供など、受入環境の整備を進めていく必要がある。
効果的な観光情報の発信	観光情報の収集方法が多様化する中で、観光案内・情報提供機能・口コミ情報等の一層の充実を図るために、今後も効果的な情報発信の方法を検討していく必要がある。
学会などの誘致	各国や全国各地から研究者が集まる国内外の学会の地元開催は、本市の歴史・文化・自然資源などを直接PRできる機会になることから、地元の高等教育研究機関と連携し、学会の招致や開催を支援していくことが必要である。

### ◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

・主要な観光施設年間観光入込み客数 H18:157,100人⇒H24:212,100人 現状(H21):155,000人

### ◎日本海きらきら羽越観光圏整備計画における数値目標

・観光入込み客数 H19:1,765万人⇒H25:2,030万人 現状(H21):1,769万人

[今後の主な取組み]

○歴史文化や四季の自然、郷土食などを用いたテーマ型、体験型観光の充実

○日本海きらきら羽越観光圏整備計画の事業推進

○点在する観光資源を結ぶ二次交通の強化及び多様な外国人観光客の受入れ環境の充実

新規  
拡充

○IT技術を活用した効果的な情報発信

○地元の高等教育機関との連携による国内外の学会の招致や開催への支援

## 重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようにします」

### 【重点施策(1)】地域コミュニティの活性化と暮らしの安全・安心の確保

防災や防犯、住民の交流など生活の中で幅広く重要な役割を果たしている地域コミュニティの維持・活性化を図るための支援を行うとともに、各地域の防災力の強化と災害時の対応の明確化、防災基盤の整備などを進め、私たちの暮らしの安全・安心の確保を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
地域コミュニティの実態の把握と施策の検討	これまでの地域コミュニティ実態調査により具体的な地域課題が明らかになりつつある。今後、公共的サービスの提供や支援のあり方の検討を進めるほか、住民同士の話し合いの機会を広げ、活性化の具体策を検討していく必要がある。
地域コミュニティのリーダー育成	町内会長等の研修会や代表者会議において、地域課題の共有や事例の研究などを通した人材育成を進めており、課題解決のため一層リーダー育成を図る必要がある。
地域コミュニティ活動の支援	行政と自治組織との連携・支援の内容は依然旧市町村ごと異なっており、新市として、地域課題に対応した支援の在り方や課題解決のための施策展開が求められる。
コミュニティ活動拠点の整備	本市全体の整備状況を踏まえつつ、老朽化により更新が必要となる施設について、拠点として真に求められる機能について住民と話し合い、整備を進める必要がある。
地域の防災体制の確保・強化	大規模災害に対応するため、洪水ゾーンマップの完成に続き、土砂災害ゾーンマップの作成、災害時要援護者避難支援計画の早期整備など、防災体制の強化が必要である。
自主防災組織と消防団の連携の強化	平日日中や勤務中等の災害時の消防体制確保のため、消防団活動協力員制度などを実施しているが、消防団を含めた地域の防災組織の弱体化は進んでおり、自主防災組織と消防団の一層の連携が必要となっている。
自主防災組織の育成と支援	指導者講習会の実施やコミュニティ防災支援員の設置、防災資器材等の助成など、自主防災組織の育成と支援に努めており、今後も継続して取り組む必要がある。
消防機能の整備・充実	消防本部の移転にともなう消防車両等の計画的な配置を進め、防災力の一層の充実を図っていくとともに、消防救急無線デジタル化に向けた検討を進める必要がある。

## 〔今後の主な取組み〕

- 地域コミュニティ実態調査等による地域課題の解決に向けた施策の検討
- 地域を支える人材の育成及び地域課題の解決のための研修会などの実施
- 行政と住民自治組織の連携の強化と支援策の検討
- 地域住民と行政との共同の検討による地域コミュニティ・防災活動拠点の整備
- 土砂災害ハザードマップ、災害時要援護者避難支援計画の作成及び地域防災計画の見直し
- 自主防災組織と消防団の連携体制の構築に向けた検討
- 自主防災組織の防災資器材購入等への支援等
- 新消防庁舎を拠点とした防災力の充実及び消防分署の効果的な再整備計画の検討、消防救急無線のデジタル化に向けた調査検討

新規  
拡充

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようにします」

## 【重点施策(2)-1市民の健康の増進と医療体制の充実】

市民が自ら健康を守るという意識を醸成しながら、健診受診率の向上や健康づくり活動の推進などを通じ、心身の健康の保持増進を図るとともに、庄内病院の機能充実と地域の医療機関との連携、分担による質の高い安定した医療サービスの提供、がん対策の推進、在宅医療と救急医療の体制強化などを進めます。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
健康診査の充実による健康づくり意識の啓発	がん検診の受診率向上に向け、働き盛り年代の早朝検診や受診券の一斉配布による受診勧奨などを積極的に行っているが、受診率は50%に満たず、なお一層の取組みが必要である。
ヘルスアップセミナーの拡充	個別健康支援プログラム（ヘルスアップセミナー）の実施、セミナー修了者による「健康づくりサポーター」の組織化など、市民の生活習慣病一次予防対策を進めており、今後も、健康の自己管理力の向上に向け取り組む必要がある。
こころの健康づくりと自殺予防対策の推進	これまでうつ病に関する普及啓発や個別ケア、ネットワーク構築などを柱に予防対策を実施しており、その重要性が認識されつつある。今後は働き盛りや若い世代にもうつ病の早期発見・対応を働きかけていく必要がある。
総合保健福祉センターを拠点とした健康・福祉活動の推進	平成22年度より開所した市総合保健福祉センター「にこふる」に、保健センター、子ども家庭支援センター、障害者相談支援センターの機能を配置し、市民による健康づくりや子育て、福祉活動への支援を総合的に行っている。

### ◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

- |  |                 |
|--|-----------------|
| ・各種がん検診の受診者数 胃がん H19:21,102人⇒H24:24,000人 | 現在(H21) 19,373人 |
| ・ " 大腸がん H19:23,386人⇒H24:26,000人         | 現在(H21) 21,846人 |
| ・ " 子宮がん H19:11,355人⇒H24:13,800人         | 現在(H21) 11,442人 |
| ・ " 乳がん H19:5,155人⇒H24:6,000人            | 現在(H21) 5,915人  |
| ・ " 肺がん H19:28,060人⇒H24:29,500人          | 現在(H21) 25,014人 |

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

・各種がん検診の要精検者の受診率	胃がん H19:91.1%⇒H24:100%	現在(H21) 95.3%
・ " "	大腸がん H19:73.5%⇒H24:100%	現在(H21) 76.1%
・ " "	子宮がん H19:75.2%⇒H24:100%	現在(H21) 64.2%
・ " "	乳がん H19:73.3%⇒H24:100%	現在(H21) 77.9%
・ " "	肺がん H19:81.7%⇒H24:100%	現在(H21) 69.9%
・自殺死亡数	H17:37.5人 ⇒H24:30.0人以下(10万人あたり 3ヵ年平均)	現在(H21) 33.4人

〔今後の主な取組み〕

○がん検診について働き盛り年代の早朝検診、若年者への受診勧奨、女性特有のがん検診の推進、健診未受診者への新たな受診勧奨等、受診率の向上に向けた取組みの強化

○ヘルスアップセミナーの拡充、保健師・栄養士等による健康教育・相談活動の推進

○うつ病予防などこころの健康づくりに関する意識啓発・相談対策の強化、自殺予防対策支援ネットワークの構築

○総合保健福祉センターによる市民の健康づくりや子育て、福祉活動への総合的な支援

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようにします」

## 【重点施策(2)-2市民の健康の増進と医療体制の充実】

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
地域医療連携の推進と医療の機能分担	医療連携のスムーズな実施のため、「かかりつけ医」制度の周知、莊内病院地域医療連携推進協議会における関係者の情報共有、 <u>地域連携クリティカルパス</u> ※の導入などを進めている。今後は地域連携クリティカルパス(現行は2疾病のみ)をより多くの疾病に拡大する必要がある。
莊内病院の機能充実	診療体制充実に向けたプロジェクトとして、診療科ごとの次年度診療体制の検討、医師事務作業補助者の配置等を行うとともに、大学医学部への医師派遣要望、看護師の長期研修派遣等を行うなど、今後とも病院機能の充実を図る必要がある。
在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実	莊内病院内「緩和ケアサポートセンター」では、がん患者や家族からの相談や悩みが寄せられ、問題解決の窓口として機能している。今後、公開講座の実施などにより一層がんの緩和ケアの周知に努める必要がある。
休日夜間診療の機能拡充	平成22年度より休日夜間診療、平日夜間診療を開始しており、市民の応急医療のニーズに応えていくとともに、莊内病院が二次救急医療機関（主に入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する機関）として機能分担が図れるよう、市民への周知を一層図っていく必要がある。

### ※地域連携クリティカルパスとは

急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受けるすべての医療機関で共有して用いるもの。診療にあたる複数の医療機関が役割分担し、重複した検査をせずにすむなど、転院早々から効果的なりハビリを開始できる。

〔今後の主な取組み〕

○「かかりつけ医」制度の浸透、四疾病(脳卒中、糖尿病、がん、心疾患)における地域連携クリティカルパスの充実拡大、庄内南部地域の医療情報ネットワーク化を進める協議の実施

○庄内病院の医師の確保・定着、認定看護師等の養成など看護技能のスキルアップに向けた取組みの推進

○庄内病院と地域の開業医・医師会等との連携強化による、在宅患者への訪問診療や訪問介護の充実、「がんの緩和ケア」の市民への一層の普及

○休日・夜間の診療体制の強化と継続、平日夜間診療所・休日歯科診療所の機能周知の徹底

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようにします」

## 【重点施策(3)-1】温かい福祉の地域づくり

市民一人ひとりが生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、市民や地域、関係機関などと行政との協働・連携による温かい福祉の地域づくりをめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
市民の主体的な支え合い活動を推進する 福祉コミュニティの構築	これまで住民座談会等を開催し、地域課題を「つるおか地域福祉ビジョン06」として整理し、地域福祉を的確に推進してきた。その後地域福祉活動のリーダーを中心に積極的に住民主体の活動が展開されるなどの成果を上げており、今後も地域リーダーを育成しながら、地域の声を反映させた福祉政策を計画的に進める必要がある。
生活課題に関する相談・支援体制の強化	失業による生活困窮など、急増する相談案件に対応するため、面接相談員、就労支援員を配置し、一定の成果を上げている。当面相談件数は減少傾向にないことから、引き続き人的措置を図っていく必要がある。
相談支援事業の再編強化と地域生活の自立支援のためのネットワークの推進	平成22年度より障害者相談支援センターを設置し、障害者を区分しない相談体制を整備したが、公的機関あるいは事業者だけでは解決できないケースも多く、関係者によるネットワークによる解決に取り組んでいるもののまだ十分機能していない。今後障害者自立支援協議会を設置し、適切な対応を図る必要がある。

## 〔今後の主な取組み〕

○新たな「地域福祉計画」に基づく住民主体のまちづくりの推進

○コミュニティワーカー養成研修プログラムによる地域福祉リーダーの育成

新規  
拡充

○生活課題に関する相談体制の強化

○障害者自立支援協議会の設置による障害者の自立の支援

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようにします」

## 【重点施策(3)-2】温かい福祉の地域づくり

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
介護予防の推進	介護予防事業への参加者については一定の成果があるものの、総体的に参加者が少なく、予防意識が十分に浸透していない。今後、介護予防の意識啓発、普及啓発に努める必要がある。
高齢者の地域支援体制の整備	ひとり暮らし高齢者、老老介護世帯、高齢者の孤立化等に対応するため、地域関係者の連携強化を図ってきたが、効果の推移を引き続き検証しながら、高齢者を連携してケアするためのシステムづくりを進める必要がある。
適切なサービス提供の確保	介護保険事業者連絡協議会において研修会や情報交換会を開催したり、介護相談員派遣事業で事故等の未然防止と早期発見を図るなど一定の成果を上げている。今後も事業者と連携し研修等を行うほか、派遣事業の継続などサービスの質の確保と向上に努める。
介護保険施設の充実	3ヵ年ごとの事業計画のもと、県の支援計画と整合性を図りながら施設整備等を進めてきたが、需要も多く不足感は否めない状況である。圏域ごとの整備状況や事業者間のバランス等に配慮しながら整備を推進する。
認知症対策の推進	認知症高齢者の増加に対応し、見守りサービス、認知症ネットワーク体制検討会議、特定高齢者認知症予防事業等に取り組んできたが、今後も増加傾向が予想されることから、引き続き対策が必要である。

### ◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

- ・生活機能評価実施者数 H20:47.8%⇒H24:47.8%以上 現在(H21) 34.3%
- ・介護認定者の認知症者数 H20:21.4%⇒H24:21.4%以下 現在(H21) 25.3%

[今後の主な取組み]

○介護予防の意識啓発の推進

○関係機関のネットワーク構築等による包括的ケア体制の強化

新規  
拡充

○市直営地域包括支援センターのエリア見直しと民営化の検討及び在宅支援センターの包括支援センター化の検討

○次期介護保険事業計画の策定と介護サービスの質の確保・向上

○計画的な介護施設整備の推進

○認知症高齢者を支える地域ケアシステムの整備の推進

## 【重点施策(4)-1子育て・学習・教育の体制と環境の整備】

本市の恵まれた自然と歴史文化を生かし、行政と関係団体などが家庭や地域と連携協力して、未来を担う子どもたちが健全に育ち個性と能力を存分に伸ばすことができるよう、環境や体制を整備を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
子育てに関する相談・支援体制の強化	少子化の進行や核家族化等を背景とした子育ての不安解消や虐待防止などの多様なニーズに対応するため、子ども家庭支援センターを核とした子育てに関する相談・支援の一層の推進が求められる。
保育サービス及び保育施設の充実	保育ニーズの多様化に対し、早朝・延長保育や乳児保育、休日保育や病児病後児保育などを実施し対応しているが、市街地を中心に今後も増大する保育ニーズに対し、適切な対策を講じていく必要がある。
放課後児童対策の推進	これまで国・市で放課後児童クラブへの支援を行っているが、今後も地域の実態に対応した形で、全児童を対象とした子どもの居場所づくりを進めていく必要がある。
地域社会で子どもを育てる環境づくり	地域の大人の協力の下、放課後に子どもたちが自由に参加できる放課後子ども教室を実施し、子ども同士の自由な交流あるいは地域の大人と子どもの交流の場を提供しているが、今後更に地域、行政、学校が連携し、推進する必要がある。
豊かな自然のなかでの子どもの育成	森林など豊かな自然を生かした、都市と地域の子どもの自然体験学習・交流などを進めており、今後も自然を積極的に子どもの育ちに生かしていく必要がある。
市民の芸術活動の環境の充実	芸術文化協会など芸術関係団体や多くの市民の努力と連携により、鶴岡アートフォーラムなどで芸術文化活動が活発に行われている。一方で老朽化の著しい文化会館の再整備が課題となっており、早急に検討を進める必要がある。
歴史的文化資源の調査・研究及び保存・伝承	本市には数多くの文化資源が保存伝承されており、今後とも、資源の情報把握と調査研究に努め、現状に即し適切に保護、復元、活動支援等を行う必要がある。

## 〔今後の主な取組み〕

○子ども家庭支援センターを核とした地域子育て支援センターのネットワーク強化による相談・支援体制の充実、子育てサークルの育成支援、ファミリーサポートセンター事業の推進

○保育需要に応じた保育サービスの拡大と適切な増改築、民間活力を生かした民営化の推進

新規  
拡充

○放課後児童クラブの適正規模の確保に対応した施設整備の実施

○地域の実態にあった放課後子ども教室の実施及び活動内容等の検討

○森林地域にある保育園での自然体験プログラムや自然の恵みを生かした食育の推進及び海洋学習の場としての加茂水族館の改築整備

新規  
拡充

○文化会館の再整備の調査検討の推進及び鶴岡市芸術祭の充実

○致道博物館整備計画に基づく施設整備への支援及び史跡松ヶ岡開墾場の保存修理の実施

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮せるようにします」

## 【重点施策(4)-2子育て・学習・教育の体制と環境の整備】

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
学校施設・機能の整備・充実	学校施設の老朽危険の解消及び耐震性能の確保は急務であり、これまで国補助を受けながら順次対応しているが、今後も計画的かつ速やかな対応が必要である。
教育相談及び特別支援教育体制の強化	特別支援教育コーディネーター養成講座を重点的に実施しており教職員の指導力は向上しているが、支援の必要な児童生徒は増加しており、一層の指導力向上、体制強化が必要である。
適正な学校規模・配置の実現	児童数の減少による学校の小規模化、複式学級の設置が進んでおり、平成22年度より「学校適正配置検討委員会」で学校統合の方向性の検討を行っている。今後、地域住民との話し合いを踏まえ具体的な統合内容を整理していく必要がある。
新しい学習指導要領への的確な対応と学習環境の充実	平成23年度からの学習指導要領の全面改訂に対応するため、生きる力の育成や知識技能の確実な習得、外国語指導など、指導の重点に十分応えるための教職員の指導研修や指導体制の充実を図る必要がある。
特色ある学校づくり・授業づくりの推進	これまで地域の方々の協力を得ながら、各学校が地域に根ざした教育を積極的に取り入れており、今後も地域の理解・協力を得て特色ある学校・授業づくりを進めていく必要がある。

### ◎鶴岡市建築物耐震改修促進計画における数値目標

・小中学校の耐震化率 H19:54.0%⇒H27:100% 現在(H21) 74.4%

[今後の主な取組み]

- 小中学校施設の改築・耐震化の計画的かつ速やかな実施
- 「特別支援教育コーディネーター連携会議」の組織化による指導体制の充実、「鶴岡市教育相談センター（仮称）」の設置による教育相談体制の充実
- 子どものより良い学習環境のため、適正な学校規模・配置等に関する検討の実施
- 学習指導要領の改訂に伴う教職員の研修の強化及び指導環境の充実
- 学校と地域の連携を図り地域の人材活用を進め、各学校の特色あるカリキュラムづくりの推進

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようにします」

## 【重点施策(5)】過疎地域の振興

固有の文化を育み、市域の環境保全などでも大きな役割を果たしてきた中山間地域において、過疎化が進む集落に住んでいる方々の安全・安心な暮らしの維持と集落の活性化を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
過疎地域における集落活動などの支援の仕組みづくり	過疎化が進む地域において、主体的に今後の集落のあり方を検討することが必要であるとともに、そういう集落における活動や住民の生活支援などの担い手となる集落支援員の設置が求められている。今後、過疎対策として体制整備と総合的、計画的に事業を推進する必要がある。
地上デジタル放送の完全移行の推進	地上デジタル放送が視聴できない難視地域について、電波状況の確認、住民説明会などを開催し、着実に準備を進めている。今後も国の補助制度を活用し、受信設備の整備を進めるなど完全移行に向けて着実な推進を図る必要がある。
過疎地域からの高等学校通学に係る負担の軽減	自宅から学校までの通学距離の長い過疎地域の方々にとって、通学費用の負担は大きなものになっている。教育支援の面からエリア拡大の要請もあり、今後も支援を行っていく。
公共交通輸送対策事業の推進	過疎地域に即した公共交通のあり方など新しい公共交通システムが求められている。
在宅高齢者及び介護家族の支援の充実	過疎地域における高齢者の割合は非常に高く、今後もその傾向が続くものと思われることから、高齢者の安全確保、生活支援が不可欠となっている。
鳥獣被害防止対策の推進	有害鳥獣の被害の拡大は、減収のみならず農業者の生産意欲を低下させ、耕作放棄地の増加や地域活動の停滞の懸念もあり、継続した対策が必要である。

〔今後の主な取組み〕

○過疎対策推進体制の整備と過疎地域自立促進計画に基づく過疎対策事業の推進

新規  
拡充

○集落振興ビジョンの策定

○難視地域の受信設備等の施設整備の促進

○朝日地域及び温海地域からの高等学校通学に係る負担の軽減

○過疎地域の生活交通確保の支援

新規  
拡充

○過疎地域の高齢者支援

○鳥獣被害防止対策協議会事業への支援

## 重点方針3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

### 【重点施策(1)】知を推進力とするバイオクラスターの形成

農業をはじめ「生命」に関する知恵と工夫の伝統文化を継承し、世界トップレベルの慶應義塾大学先端生命科学研究所や山形大学農学部などの学術機関を擁する「生命科学のメッカ」となり、地方の品格ある都市として、国内外に特色ある存在感を放つことで、若年層の流入・定着を促進する持続的戦略性を持った地域経営を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
慶大先端研の世界最先端の研究開発の促進	閉塞する従来型の産業構造から、これから時代を見据えた新たな産業構造が求められている。その中で本市の先端研の取組みは県の評価委員会からも非常に高い評価を受けるなど、着実な成果を上げており、今後も研究開発の支援を行って行く必要がある。
生命科学の若い人材育成の推進	雇用情勢について、本市の有効求人倍率が全国を上回るなど、改善傾向はみられるものの、その水準は1.00倍を大きく下回っており、依然として厳しい状況にある。本市の先端生命科学という新たな地域の特性を生かし、今後も若手人材の育成・定着を進めて行くことが必要である。
高等教育研究機関への支援と連携の促進	地域資源の活用による地域振興が求められる中、本市の恵まれた高等教育研究機関の集積を活かし、連携を強化充実することでこれまで多くの成果を上げている。今後も連携を充実させることで「知の拠点」としての効果を存分に発揮していく必要がある。
バイオを核とした高度な産業集積の促進	先端研の研究開発の進展や関連ベンチャー企業の事業拡張が順調に推移する一方、貸室が不足しており、新たな企業の進出にも対応する必要があるため、その受入体制の充実を図る必要がある。
がん研究を活かした特色ある健康・医療地域づくりの推進	本市での死因のトップはがんであり、死亡率は全国・県平均よりも高い。先端研では早期診断、簡易診断開発の可能性が高まっており、地域の総力を挙げてがん対策に取り組む必要がある。

[今後の主な取組み]

○教育研究機関に対する支援の推進

○高校生バイオサミット等への支援による若手人材の育成・定着の推進

○高等教育研究機関の連携による地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等のための効果的仕組み（地域コンソーシアム）の構築

○山大農学部の支援組織の設立と支援の強化

新規  
拡充

○共同研究の促進とベンチャー企業の創出・育成の支援などによるバイオ関連研究機関・企業の集積拡大

○研究拠点施設の拡充

○先端医療開発特区セミナーの開催

新規  
拡充

○がんなどの疾病に関する早期発見をめざした地域次世代健康診断の開発、制度化及び普及促進

重点方針3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

## 【重点施策(2)】森林文化都市構想と森林の保全・利活用の推進

多様で広大な森林を持つ本市の特性を生かし、市民と森林とのよりよい関わり合いが深まるようにします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
森に親しむ機会の創出	これまで都市住民の森林地域への理解を深め、先進地との交流を図りながら必要な調査研究等を実施してきたが、森林文化都市の実現には、市民と森林とのふれあいを一つひとつ積み上げていくことが重要であることから、今後もそれらの取組みを推進する。
庄内自然博物園（仮称）の整備	高館山、上池・下池及びその周辺地域は、多種多様な動植物の生息が見られ、県内唯一の自然休養林の指定あるいはラムサール条約湿地に登録されるなど内外から高い評価を受けているが、湿地の適切な保全とともに自然を活かした学習活動等の基盤づくりの推進が求められている。
森林経営プログラムの策定	木材価格の低迷や従事者の高齢化などにより、森林経営は非常に困難な状況になっている。今後森林経営の立直しに向けた検討が求められている。
林業生産基盤の充実	本市の約7割の面積を占める森林の適正管理と有効活用を図るために引き続き、林道、作業道等の林業生産基盤の整備に努める必要がある。また、森林整備についても積極的に推進し、森林の保全、良質木材の生産を図る必要がある。
地域産木材の活用促進	森林資源の循環の観点から地域産材の活用が求められており、公共建築物や民間住宅建築による地域産材の需要拡大が求められている。また、木材乾燥施設が本市にはないことから、その対応を検討する必要がある。
木質バイオマスの普及促進	本市の森林資源をクリーンエネルギーとして活用するため、スギのペレット化の検討に取り組んでいるが、まだ検討途中であり、実用化に向けた更なる調査検討を推進する必要がある。

## [今後の主な取組み]

○森の案内人の養成と森林体験プログラムの開発

○南シュヴァルツヴァルト自然公園との草の根・市民レベルの交流

○「森の散歩道」づくりなど森林の魅力を体験できる機会の提供と環境の整備

新規  
拡充

○庄内自然博物園(仮称)の整備

新規  
拡充

○森林整備計画・森林経営計画の策定の検討

○間伐や作業道開設などによる森林施業及び生産基盤の整備に対する支援

新規  
拡充

○地域産材の活用に向けた支援、木材乾燥施設整備の検討及び公共施設の整備への地域産材の利用

○スギ間伐材などの木質ペレットの普及促進など森林バイオマスの利用拡大

重点方針3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

## 【重点施策(3)-1】地域特性を生かした低炭素社会・資源循環型社会の形成

広大な森林、農林業の伝統、高等教育機関の集積などの本市の特性を生かし、二酸化炭素の排出量の削減や、廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用を促進する社会経済システムの構築や生活スタイルへの転換を図ることにより、低炭素社会、資源循環型社会の実現をめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
環境基本計画の策定	現在計画策定に向けた検討が進められており、本市の環境施策の基本となる計画策定に向けての検討をさらに進める必要がある。
資源循環型社会構築マスターplanの策定	循環型社会形成推進基本法に基づき、本市における資源循環型社会構築の基本方針を定めていくことが求められている。
地球温暖化対策の推進	平成20年度に鶴岡市役所エコオフィス推進計画を策定し、温室効果ガスの排出量削減に取り組み一定の成果をあげているほか、環境フェアや環境講座の開催など普及啓発活動にも取り組んでいるが、より広範な取組みが求められている。

### ◎鶴岡市地球温暖化対策実行計画における数値目標

・温室効果ガスの排出削減 H16:7,095t ⇒ H24:6,669t 現在(H21) 6,148t

[今後の主な取組み]

○環境基本計画の策定

新規  
拡充

○資源循環型社会構築マスターplanの策定

○鶴岡市地球温暖化対策実行計画(鶴岡市役所エコオフィス推進計画)の推進

重点方針3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

## 【重点施策(3)-2】地域特性を生かした低炭素社会・資源循環型社会の形成

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
ごみ減量・リサイクルの推進	これまでの市民消費者に対する普及啓発活動によりマイバッグ運動など一定の効果は見られるものの、今後さらに幅広く新たな取組みを推進していくことが求められる。
低炭素型の社会経済システムの構築に向けた調査・検討	低炭素社会を推進するため本市におけるクリーンエネルギー導入基礎調査に着手しており、本市の特性を踏まえた今後の導入の方向性・方策について調査・検討が必要である。
環境に配慮したエネルギーの活用促進	現在本市の地域特性を活かしたクリーンエネルギーの実用化に向けて検討を始めたところであり、本格導入に向けてさらなる調査検討を進める必要がある。

### ◎鶴岡市一般廃棄物処理基本計画における数値目標

- ・ごみ総量 H16:47,558t ⇒ H27:39,529t 現在(H21) 44,934t
- ・市民一人あたり H16:600g ⇒ H27:500g 現在(H21) 634t
- ・生活系ごみ排出量 H16:31,601t ⇒ H27:25,167t 現在(H21) 32,091t
- ・事業系ごみ排出量 H16:15,957t ⇒ H27:14,361t 現在(H21) 12,843t
- ・リサイクル率 H16:14.6% ⇒ H27:24.6% 現在(H21) 14.5%
- ・資源回収量 H16:6,009t ⇒ H27:6,610t 現在(H21) 4,708t
- ・施設資源化率 H17:70% ⇒ H27:80% 現在(H21) 62.3%

〔今後の主な取組み〕

○環境にやさしい消費者(グリーンコンシューマー)運動の推進

○優良リサイクル事業者認証制度の導入

新規  
拡充

○低炭素型の社会経済システムの構築に向けた調査及び地域新エネルギー・ビジョンの策定

新規  
拡充

○クリーンエネルギー（木質バイオマス、小規模水力等）の普及促進、導入及び事業化に向けた調査・検討

# 計画の推進

## 1 市民・地域・行政の協調・協力による地域の総合力の発揮

市民、地域、行政の協調・協力により地域の総合力を発揮して市政運営を行うため、下記の取組みを進める。

施策名	これまでの実績と今後の取組み等
「車座ミーティング」の実施	これまで（平成22年1～10月）28回の開催で、33団体、延べ800人を超える参加者があった。市民の声を直接聴くことにより地域の実態を把握し、それを的確に市政に活かすものとして、今後も引き続き取り組んでいく。
「鶴岡パートナーズ」の実施	市民と行政が協働して地域の課題解決等にあたるため、市民から鶴岡パートナーズの事業提案を募集した。今後その事業提案の内容を参考に、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。
「鶴岡サポーターズ」の創設	ふるさと納税をいただいた方や観光大使の任命を受けた方々を「鶴岡サポートアーズ」として位置付け、鶴岡応援団として組織化していくことを予定している。
「鶴岡まちづくり塾」の実施	若い市民のまちづくり組織として各地域の課題等について検討し、地域振興策の企画立案に取り組むとともに、総合計画実施計画の策定に当たって若い市民の目線から提言等を行っている。今後、企画した事業の実施に向けて更に検討を進める。
男女共同参画計画の推進	現在、本市の男女共同参画計画の策定に向けて検討作業を進めている。今後、当該計画に基づき、男女共同参画社会の形成に関する取組みを推進する。

## 2 地域主権(地方分権)への対応と行財政改革の推進

行政ニーズが複雑多様化するとともに地域主権(地方分権)が推進されるなかで、自立的かつ効果的な施策の実施に向けて行政機能の充実強化とともに、より簡素な行財政運営を図るため、下記の取組みを進める。

施策名	これまでの実績と今後の取組み等
行政改革大綱の策定	現在、行財政改革推進委員会において行政改革大綱の策定に向けて検討が進められている。引き続き、大綱策定に向けた検討を行う。
行財政改革推進委員会の運営	これまで（平成22年10月現在）7回の委員会が開催され、具体的な行財政改革の検討が進められてきている。今後、行政改革大綱及び具体的な取組みについて検討を進めていく。
政策検討会議の実施	本市のこれから政策の方向性等について、有機識者から提言等をいただいている。今後も中長期及び分野横断的といった観点から取り組むべき政策課題について調査検討を行う。
定住自立圏構想の推進	これまで定住自立圏構想の推進に向けて、近隣自治体で研究会を立ち上げ、協議を進めてきている。今後も近隣自治体との連携による施策の在り方等について協議検討を推進する。
職員の資質向上	職員の資質向上の取組みとして、政策立案研修、接遇研修、各種業務・職階に応じた研修など、多くの職員研修を実施するとともに、他機関主催の各種研修等にも職員派遣を行ってきている。職員の資質向上のため、今後も引き続き継続する必要がある。

### 3 各地域の特性を活かした地域づくりの推進

各地域の持つ資源や特性を最大限に活かした特色ある地域づくりを、相互の情報交換を行いながら各地域庁舎を中心として推進する。

施策名	これまでの実績と今後の取組み等
地域活性化事業	これまで地域振興ビジョン等に基づき各種地域振興施策に取り組んできたが、今後は当該事業のなかで、これまでの地域の課題調査等の内容を踏まえ、地域振興方策を推進する。地域の特性や資源を活かした特色ある地域づくり、地域の実態把握と課題解決及び住民参加による地域づくりの推進を対象テーマとして取り組む。
地域審議会の開催	各地域庁舎の地域振興の取組みと連動しながら、各地域課題に応じてテーマを設定し、今後の地域振興のあり方を検討している。地域課題の解決に向けて今後も引き続き開催する。
地域振興対策会議の実施	各地域の課題解決に向けた重要事項の調整や地域活性化に関する方策の検討を進めるため、今年度より市長、副市長、支所長及び関係部長による全市的な調整を図るために地域振興対策会議を実施しており、今後とも継続する。

### 4 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

国・県において地域の実態をきめ細かく踏まえながら制度・政策を立案・実施していくことが難しくなっていることから、市として地域の実態を踏まえながら具体的な制度・政策を積極的に国・県に対して提言・要望する。

## 「鶴岡市総合計画実施計画の策定について」のご意見等記入用紙

鶴岡市が今後3年間に力を入れて進めるべき施策に関するご意見などを記入いただき、ご提出ください。

提出方法については、FAX、郵送、メール等いずれでも結構です。また、様式についても本用紙に限らずご自由で結構ですので、よろしくお願ひいたします。

〈提出先〉 鶴岡市企画調整課 〒997-8601 鶴岡市馬場町 9-25 電話 25-2111(代) 内 523  
FAX 25-2990 メール kikaku@city.tsuruoka.yamagata.jp

### 所属

お名前

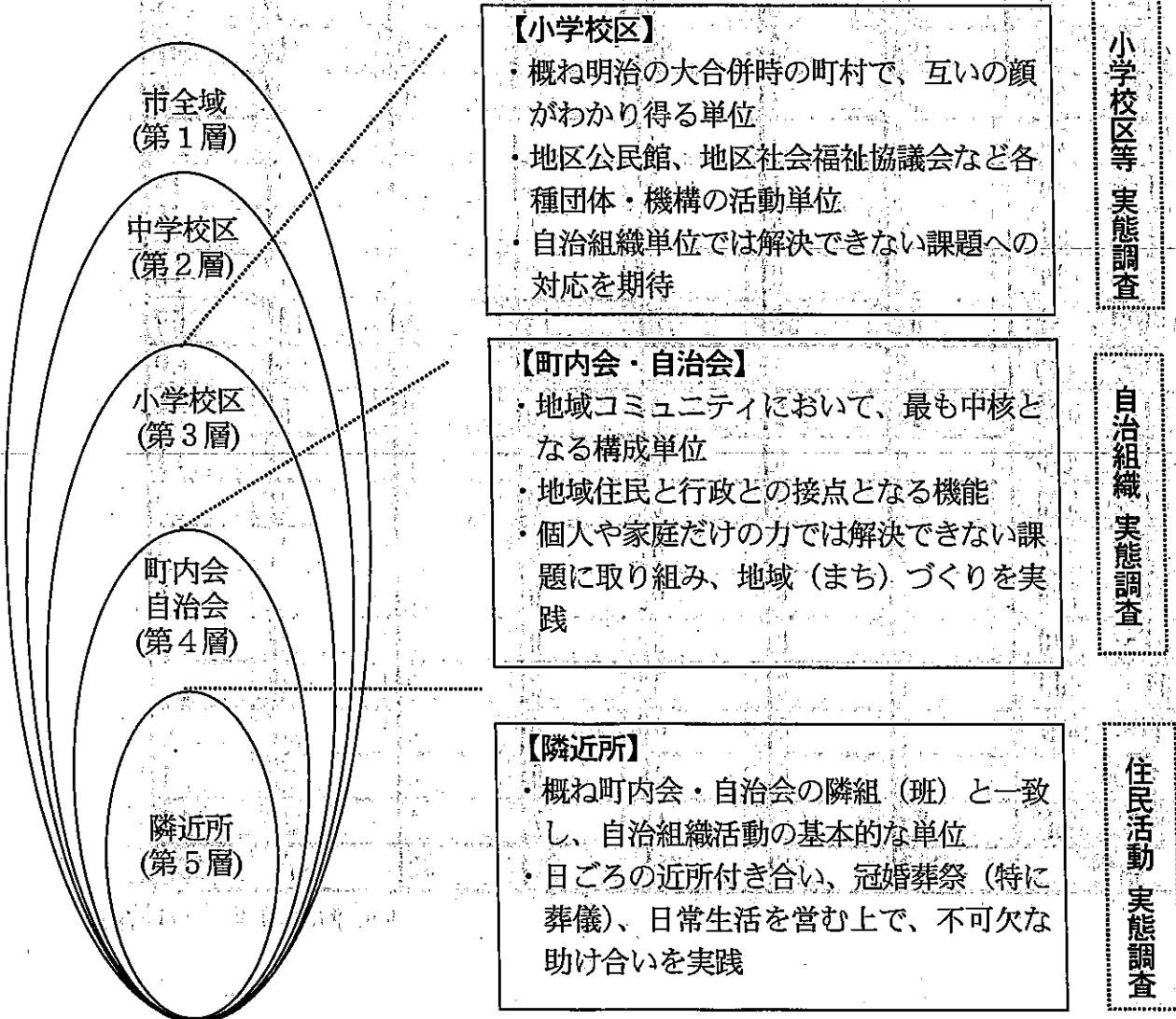
## 地域コミュニティ実態調査について

市民部市民生活課

### 1 調査の趣旨

地域コミュニティは、隣近所による高齢者の見守り、自主防災活動、回覧等の行政情報の伝達、ゴミステーションの管理等の環境美化活動など、市民の日常生活を支える基本的なサービスを提供している。しかしながら、人口減少や高齢化、地縁的なつながりの希薄化などに伴い、その担い手が減少しつつあるほか、地域によりその仕組みが異なっている。このため、将来にわたって地域の人々の心が通い合い、安心して明るく暮らせるよう、地域コミュニティの活性化に取り組んでいくうえで、実態を調査するもの。

### 2 地域コミュニティの構造



**3 住民自治組織数**

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	鶴岡市
学区・地区	21						21
町内・集落	250	61	71	21	39	27	469
計	271	61	71	21	39	27	490

(平成22年4月1日現在)

**4 町内・集落単位住民自治組織の世帯規模分布**

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	鶴岡市
1~10	3	2	9	0	5	1	20
11~20	19	9	11	0	9	3	51
21~30	27	12	15	1	11	2	68
31~40	26	14	15	1	4	0	60
41~50	28	6	10	0	1	4	49
50以下 計	103	43	60	2	30	10	248
51~60	20	7	2	2	0	2	33
61~70	15	1	1	7	6	0	30
71~80	7	1	5	1	0	3	17
81~90	9	3	1	0	1	2	16
91~100	8	0	1	2	1	1	13
100以下 計	162	55	70	14	38	18	357
101~200	42	4	1	6	1	6	60
201~300	23	2	0	0	0	0	25
301~400	9	0	0	1	0	1	11
401~500	7	0	0	0	0	2	9
501~600	3	0	0	0	0	0	3
601~700	1	0	0	0	0	0	1
701~800	1	0	0	0	0	0	1
801~900	1	0	0	0	0	0	1
901~1000	0	0	0	0	0	0	0
1001~	1	0	0	0	0	0	1
100以上 計	88	6	1	7	1	9	112
合計	250	61	71	21	39	27	469

(平成22年4月1日現在)

## 5 地域別人口、自治組織加入率等

地域		人口 (H22年3月31日現在)	世帯数 (H22年3月31日現在)	住民自治組織 加入世帯数 (H22年度当初)	住民自治組織 世帯加入率	自治組織数
鶴岡	市街地	95,605	35,153	21,748	86.2%	102
	郊外地			8,546		148
藤島	11,465	3,130	3,025	96.6%	61	
羽黒	9,233	2,553	2,394	93.8%	71	
櫛引	7,982	2,105	2,027	96.3%	21	
朝日	5,002	1,375	1,311	95.3%	39	
温海	9,212	3,025	2,946	97.4%	27	
計	138,499	47,341	41,997	88.7%	469	

## 6 活動拠点の設置

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	鶴岡市
コミュニティセンター	21	0	0	0	0	0	21
公立公民館	1	5	5	1	4	5	21
集落・町内組織	250	61	71	21	39	27	469
公民館類似施設	158	58	62	21	38	27	364

(平成22年4月1日現在)

## 7 調査事業等の概要

### (1) 自治組織実態調査 (H20~22)

対象：町内会・自治会の役員（第4層）

内容：地域の概況、自治会の状況、地域活動の状況等に係る事項についての調査  
ヒアリング調査とアンケート調査を併用し、全ての町内会・自治会を対象  
に実施

### (2) 住民活動実態調査 (H21)

対象：単位自治組織の住民（第5層）

内容：住民個々人の視点から、担っている地域コミュニティ活動、必要としている機能、課題等について、東北公益文科大学との共同による調査

中山間地域の小規模集落を対象に、各組織ごと3回（繁岡は2回）に渡り

ワークショップ形式で実施し、調査結果については22年度に報告

鶴岡地域：東目 朝日地域：大平、繁岡、中村

### (3) 小学校区等広域コミュニティ実態調査 (H21・22)

対象：小学校区内の自治組織・団体の役員（第3層）

内容：増大する地域課題に対し、小学校区等の広域的コミュニティによる対応を見据え、東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会と共同で域内の活動や活動拠点（コミュニティセンター、地区公民館）を調査。調査は各地区3回にわたり、ワークショップ形式で実施。昨年度の調査に引き、田川地区では「田川元気会議」を設置し、話し合いを継続。

・ H21…鶴岡地域：第一、田川 朝日地域、朝日大泉

・ H22…藤島地域：東栄 羽黒地域：広瀬

### (4) 活動事例集作成

目的：各自治組織の自らの課題解決にあたって、自治組織間の交流を深め、他団体の優れた活動事例を生かすとともに、実態調査結果を自治組織にフィードバックするため、27の事例を収録した事例集を作成。

周知：全自治会等に配布するとともに、市のホームページに掲載

## 8 実態・課題

### (1) 町内会・自治会の運営・活動にみられる状況について

- ・ 全般的な傾向として世帯数の減少は緩やかであるが、人口は新興住宅地を除き減少しており、中心市街地や中山間地域では世帯数、人口とも減少が目立ち、将来の自治会の維持に対し不安の声が聞かれる。
- ・ 世帯数・人口の減により、町内会等運営や公民館整備における各世帯の負担の増加が懸念され、活動の参加者・担い手、後継者の確保も難しくなるとみられる。
- ・ 一部には隣接する自治会との連携を模索する動きや、合併の事例もみられるとともに、行政として自治会の合併推進を期待する意見もあるが、神社や財産等の取り扱いなどがネックとなっている。
- ・ 市街地、郊外地共通の課題として、空き家の増加の指摘があり、環境面の悪化や災害による倒壊などが懸念されている。
- ・ 小規模の自治会では、役員は複数の役職を兼ねる場合も多く、また行政やコミュニティからの依頼業務が増加傾向にあることも役員のなり手不足に影響している。
- ・ 主に市街地では、ゴミの分別が守られずに回収されないゴミへの対応が役員の負担になっている。

### (2) 高齢化による影響について

- ・ 高齢者のみの世帯の増加により、隣組長の担い手が減少する一方、町内会等で

高齢者の見守り活動等が行われるようになるなど、担い手不足と相俟って町内会等の活動の負担増となっている。また、高齢者の会費の未納事案も増加傾向にあると指摘されている。

- ・ 高齢世帯では、冬季間の除排雪を隣近所の協力や業者委託等で何とか対応しているが、自家用車を運転できない場合は買い物や通院に不安を抱えている。
- ・ 一部地域では、老人クラブの結成率が低下し、老人クラブが行ってきた公園や公民館の清掃活動などの社会奉仕活動の停滞が懸念される。また様々な事情から老人クラブ等に加入していない高齢者も相当いるとみられ、日ごろの活動の場がないことにより、引籠もりなどにつながることが心配される。
- ・ 高齢化に伴う経済活動や共同作業の停滞により、今後、山野、農山村の環境保全面の維持ができるか懸念される。

### (3) 防災活動の現状について

- ・ 全国的に地震や豪雨による罹災が相次いでいることなどから、市民の防災意識は高まっており、自主防災組織の結成率は98%となっているが、自主防災組織の設置が必ずしも日ごろの防災活動には結びついていない状況がうかがわれる。
- ・ 消防団の状況調査結果から、特に過疎中山間地域では、昼間に活動できる消防団員がほとんどいない状況が浮き彫りになっている。平成21年度から導入された消防団OBによる消防団活動協力員を活用する動きも見られる。
- ・ 要支援者マップづくり取り組む際に、個人情報保護を盾に情報が得られないという課題がある。

### (4) 広域的なコミュニティ活動について

- ・ 旧鶴岡市の郊外地や旧町村部では昭和の合併以前の村単位でのまとまりが残っているが、市街地では、町内会とコミュニティセンター、学区社会福祉協議会等の各種団体がそれぞれに活動し、地域内での連携・役割分担が不十分との指摘がある。
- ・ 旧市街地の一部の地区では、町内会長等が学区コミュニティ振興会の役員に就任するなど、各団体の関係を見直す動きが見られるなど、地区内の団体間の連携が必要との認識は高まっているものと見られる。また旧鶴岡市の郊外地では、自治会や団体業務の一部についてコミセンから協力を得ている事例もある。
- ・ 郊外地では、コミュニティセンターまでの距離が活動促進のネックになっている場合がある。
- ・ 旧町村部では、小学校や地区公民館のエリアに対してコミュニティ活動の単位として認識は薄い。

## (5) 住民生活と住民意識の変化について

- ・ 高齢者だけの世帯では、いわゆる老老介護や、多雪地域での屋根の雪下ろしと除排雪、及び市街地への移動手段の確保が既に大きな負担となっている。
- ・ 郊外地では、移動販売車による日用品の購入もみられるが、品揃えは十分とはいえない。
- ・ 郊外地においても、若中年層を中心にサラリーマン化が進み、休日や夜間勤務など就労環境が複雑化していることから、例会や共同作業に皆が集まれなかつたり、祭りや近所の葬儀の手伝いのために休暇を取得しづらいなど、コミュニティ活動に影響を与えていている。
- ・ 住民意識そのものも、自分の趣味を重視するなど地域行事をわざらわしいと感じている人が増える傾向にあり、帰属意識の低下がみられる。
- ・ 母子家庭の増加、景気低迷を背景とした低所得者層の増加がみられる。
- ・ 冠婚葬祭の助け合いとして機能してきた契約講が縮小傾向にあるなど、結いの精神の希薄化が懸念される。

## 9 今後の取り組み

### ○ 地域コミュニティ活性化施策の検討

現在実施している調査の結果を整理し、地域課題の解決に向けて、市民・地域・行政の三つの力の総合力を発揮できる地域づくりの仕組みを、自治組織関係者や有識者等を含む検討会議を設置し議論する。議論では、旧市町村の地域ごとに異なる住民自治組織と行政との関係についての一定の整理を含め、行政と住民との役割分担や、地域課題を解決できる住民自治組織のあり方を検討する。

また、緊急を要する課題については個別に対応するとともに、各庁舎では地域事情を踏まえた取組みを推進する。

#### ＜想定される検討課題＞

・ 行政と住民との役割分担、行政支援のあり方

・ 活力ある住民自治組織づくりの推進

## ～地域別の状況～

### 〔鶴岡地域〕

- ・若い人は日中仕事をしているため、町内会行事には 65 歳以上の人々に積極的に協力してもらっている。
- ・町内会活動は総会と敬老会程度。活動内容や住民の関わり方の見直しが必要だが、具体案がない。
- ・会議出席が 120 回と極めて多忙。町内会自体の仕事よりも行政・コミセンからの委託業務が多くなっている。このため、次の成り手が見つかりづらく、入院しないと辞められないと揶揄される。
- ・役員のなり手がなく、強引にお願いするため、名ばかり役員がいる。
- ・町内会の集会所を持っていないため、事業運営等に支障となっている。
- ・町内会は地域福祉の役割が増大していく。コミセンとの機能分担の検討が必要である。
- ・ハードはコミセン、ソフトは町内会、機能は社協、そんな役割分担が必要となっている。
- ・町内会費未納者が、アパート居住者だけでなく老人層に目立ってきた。
- ・老人クラブ、子ども会は活発だが、青(壮)年、女性の団体がない。
- ・老人クラブで社会奉仕活動は無理。引籠もりをなくす方が先決。
- ・町内会に加入しない新住民がみられ、地域の一体感が醸成できない。
- ・三世代同居が多いが農業への就業状況次第では、将来は核家族化が懸念される。
- ・跡継ぎであっても独身者の場合もあり、本当に地域に残るか不安である。
- ・一度家庭を巣立った子どもたちが地元に帰り、父母と同居する事例は極端に少ない。
- ・不況により店舗権住宅の店舗が閉店し、住民も他町への移転するケースが増加
- ・土砂崩れが起こりやすい地域だが具体的な自主防災活動はみられない。
- ・少子高齢化(結婚)対策を検討しようとしたが名簿作成の段階で頓挫した。
- ・保育園所有の車を地域で活用し、お年寄りの買い物などに利用している。
- ・高齢になっても自分で運転しているのでかなり危険な状況。

### 〔藤島地域〕

- ・小規模の町内会が多く担い手不足により、役員の選出や、街灯料・公民館の維持管理など町内会活動への影響が懸念される。
- ・町内会は別でも、公民館活動は一緒に活動している事例がある。
- ・世帯数が少ないため若手に役を担って欲しいが、世代間で認識に差があり議論がかみ合わない。
- ・担い手不足の解決方法として合併することが考えられるが、神社をそれぞれ持っているため高いハードルがある。
- ・町内会長の業務が多いため、後継者選定がスムーズに進まない。
- ・町内会役員の負担を軽減するため、行政は会議の持ち方を見直し、夜間開催にしたり、JA、改良区、公民館、消防、学校などで連携をとって事業の調整を行ってほしい。
- ・高齢者世帯がやがて空き家となる例が多く、管理されないため、周辺住民からの苦情

が多い。

- ・ボランティア精神があっても、生活優先とならざるを得なく、共同活動について無報酬でなくても参加が減少傾向。
- ・後継ぎが別世帯で生活しており、今後老人のみの世帯の増加が見込まれ、老後の生活や介護について不安視している。
- ・消防団員は何か定員を維持しているが、職業や勤務体制の多様化により、新入団員の後継者難が緊急の課題である。
- ・個人情報保護により、援護者名簿や防災マップ作成が難しい。
- ・高齢化と道路幅員が狭いことから除雪作業が難しい。
- ・老人クラブの上部団体からの脱退にみられるように、高齢者の社会参加の減少やコミュニティの衰退が懸念される。
- ・会費の年間負担額の格差は約3.4倍で、構成世帯数の少ない町内会ほど1世帯あたりの負担が重い傾向にある。

#### 〔羽黒地域〕

- ・一桁の世帯数の集落で今後もやっていけるか。集落合併も必要か。
- ・戸数が少ないため、色々な場面で近隣集落と一緒に活動している。
- ・小規模な集落でも役職は同じだけあるので選出が大変。
- ・リーダーになる人が少なく、今後ますます人選が難しくなる。
- ・4集落からなる老人クラブが解散してしまった。
- ・現在は高齢者世帯も自立して生活しているが、これから10年後が危ぶまれる。
- ・出羽三山神社の祭りに必要な人数を確保できず、OBも動員している。
- ・高齢世帯の除雪が容易でない状況であるが、今後更に深刻になると予想される。
- ・空き家は今は無いが、今後は出てくる。
- ・少子化により一人で下校するケースも出ており、スクールバスの利用など安全性の確保を検討してほしい。
- ・独居老人の一人が引籠りとなっているが、地域でどう関わってよいのかわからない。

#### 〔櫛引地域〕

- ・既存集落と新興住宅地の住民では、自治組織に求めるものが異なる。現在では、新興住宅地の世帯数が上回るようになり、従前の地区運営は困難になっている。
- ・高齢者世帯が全体の約1割を占めるようになり、見守りなど支援システムの整備が課題と認識している。
- ・就職先の関係で卒業と同時に地元を離れる例が多いこと、勤務形態の多様化などから伝統芸能の担い手の減少により、伝承・保存が困難になっている。
- ・集落内に生鮮食料品や日用雑貨を扱う店がなく、交通手段を持たない高齢者が不便を感じている。
- ・昼間の消防団員が少なく、ポンプ車を出動できないとの不安がある。
- ・就業形態の多様化、勤め先からの無理解により消防団に入団する若者が少なくなっている。

いる。

- ・現在空き家になっているものに加え、高齢者のみ世帯が、今後、空き家になる可能性が高い。
- ・40代、50代の独身男性がどの集落にもおり、適齢期を逃すと結婚が難しくなっている。

#### 〔朝日地域〕

- ・役員の担い手不足のため、年齢順・輪番制で選出するため、自分の任期を大過なく終わらせたいとの意識が働き、地域の課題を考える機運がなかなか生まれない。一方で小規模集落では、役員が長期固定している。
- ・車を運転できなくなった際の買い物、通院に不安を感じている。
- ・高齢化、世帯数の減により、農林道、水路の共同作業の範囲が狭まり、荒廃が懸念される。
- ・農業の委託が増加し、兼業農家世帯の後継者が定住するか不安である。
- ・産業構造の変化により地域内での就労の場が減少している。
- ・高齢者世帯では、自力での除雪作業が困難となり、市街地に住む家族と同居するか除雪作業を業者委託するか選択せざる得ない状況にある。
- ・世帯数の減少や共同作業の外注等により自治会費その他の経費負担が増加している。
- ・昼間人口の減少、高齢化、消防団員不在の状況から、火災、自然災害の対応に不安を抱えている。
- ・サル、熊による農作物被害が頻発し、農業者の生産意欲が低下し深刻な状況となっている。
- ・子どもが少なく、学校、集落などの存続に不安を抱いている。

#### 〔温海地域〕

- ・世帯数減のほかに滞納の増により、会費徴収額の減少傾向がみられる。
- ・自治公民館など築後30年を経過した施設が多く、世帯数の減もあり、今後の大規模改修が大きな負担となる。
- ・比較的品揃えのある商店が閉店する集落が増え、高齢者だけの世帯は不便な状況となっている。
- ・高齢者だけの世帯が20%ほどとなり、老人が老人を介護する老老介護が始まっている。
- ・勤労形態の変化や休暇取得が難しいことにより、祭典に参加できる人が減り、日数の短縮や行事の一部取り止めがみられる。
- ・空き家が増加しており、防災、防犯、衛生面から自治会として対応に苦慮している。
- ・若者は、旧鶴岡市への通勤が増え、自治会活動に制約があるほか、目上の人との交流を避ける傾向にある。
- ・外で遊ばないこと、通学がスクールバスとなったことなどから、同じ集落の子どもでもどこの家の子かわからなくなってきた。
- ・農繁期の「結い」や冠婚葬祭の「契約講」が廃れるなど、近所づきあいが希薄になる傾向にある。

## 住民自治組織・支援の概要

		鶴岡		藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
		市街地	郊外地					
単位自治組織名 (組織数)		町内会 ( 102 )	町内会、住民会、自治会 ( 148 )	町内会 ( 61 )	一 ( 71 )	地区自治会 ( 21 )	一 ( 39 )	自治会 ( 27 )
代表者 (特別職)		町内会長 ( 一 )	町内会・住民会・自治会長 ( 一 ) *H20・21年度で廃止	町内会長 ( ○ )	区長 ( ○ )	区長 ( ○ )	駐在員 ( ○ )	町内会長 ( 一 ) *H19年度廃止
連合組織		町内会連合会	一	町内会長連絡協議会	区長会	区長会	駐在員連絡協議会	自治会長会
コミセン組織 (組織数)		振興会、協議会 ( 6 )	自治会、自治振興会 ( 15 )	一	一	一	一	一
補助金等								
防犯灯電気料	集落内	防犯灯料補助金 (95%補助)		一	一	一	(一部行政運営交付金)	(一部総合交付金)
	集落間			市	市	市		
新設	集落内	旧鶴岡市街路灯補助金 (1/2補助、上限有り)		市	旧羽黒町防犯灯整備 補助金 (1/2補助、上限無し)	旧櫛引町防犯施設整備 事業補助金 (1/3補助、上限無し)	市	市
	集落間	市		市	市	市	一	一
更新	集落内	旧鶴岡市街路灯補助金 (1/4補助、上限有り)		一	旧羽黒町防犯灯整備 補助金 (1/2補助、上限無し)	一	市	市
	集落間			市	市	市	一	一
修繕	集落内	一		一	一	一	一	一
	集落間			市	市	市	一	一
単位自治会活動		鶴岡市町内会運営事業 補助金	鶴岡地域住民会等運営 交付金	一	一	旧櫛引町集落自治振興 交付金	朝日地域行政運営 交付金	旧温海町自治会総合 交付金
連合組織活動補助	運営事業	鶴岡市町内会連合会 事業補助金		一	一	一	一	一
	研修事業			藤島町内会長連絡協議会 事業補助金	羽黒区長会研修 事業補助金	櫛引区長会研修事業 補助金	朝日地域駐在員研修 事業補助金	一
自主防災組織支援		自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織育成事業 補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金